

①現在の仮一般車乗降場(供用開始後は廃止)

精算機

停車のみ(駐車不可)

⑤歩行者横断に注意

②供用開始後の
駐車区画

③降車専用区画

入口

出口



- 【供用開始後の利用方法について】**
- ① 「仮一般車乗降場」は、供用開始後は廃止します。
 - ② 供用開始後は、上記の赤枠内に**駐車**してください。
 - ③ 降車みの短時間利用の方は青枠内に**停車**してください。
 - ④ 場内は一方通行です(時計回りに通行)。
 - ⑤ 歩行者が横断するので車の通行はお気を付けてください。

⚠ 出庫時のご注意 ⚠
 出庫の際は必ずタイヤ止めの板が下がっていることを確認してください。

